

高知駅周辺都市整備

高知駅は大正13年にはりまや橋から北へ約700mの町外れに、正面を南の中心市街地に向けて建設されました。その後、高知市の人口増加とともに市街地が郊外に拡大し始めると、郊外を走っていた鉄道が市街地に取り込まれ、自動車交通の進展とともに、交通渋滞が深刻化してきました。その交通渋滞を引き起こす原因の一つが、市街地の南北道路と東西に走る鉄道との平面交差（踏切）でした。この課題を解決するため、鉄道と道路を立体交差化して踏切を除去することが考えられました。

昭和46年に高知県は鉄道高架化に向けた取り組みを始めましたが、地域住民の反対運動などにより昭和52年度で一旦中断することになりました。その後の調査により、従来からの交通問題の解決だけではなく、高知駅周辺における都市機能強化や大規模空閑地の有効活用など、新たなまちづくりのために鉄道の高架化が不可欠であるとの方針が打ち出され、地元や行政、鉄道事業者などの関係者が一体となって、再度事業化を目指すことになりました。こうしてJR土讃線連続立体交差事業、土地区画整理事業、関連街路事業の3つを柱とする「高知駅周辺都市整備」がスタートすることになりました。

JR土讃線連続立体交差事業は、県が事業主体で、市街地の地平を走っている鉄道を延長4,080mにわたり高架化して11箇所の踏切を除去し、分断されていた市街地を一体化し、高知駅及び周辺地区の都市機能向上や県都の陸の玄関にふさわしいシンボリックな景観形成などを図るものです。土地区画整理事業は、高知市が事業主体で、高知駅周辺の密集市街地、車両基地跡、県・市の大規模空閑地を区画整理して、街路、駅前広場、拠点街区などを整備するものです。関連街路事業は、県と高知市が事業主体で、都市内の交通の流れをさらに良くする幹線道路網を整備するものです。

平成6年にJR土讃線連続立体交差事業の事業採択を受け、平成7年には高知駅周辺都市整備に位置づけられた上記3つの事業について都市計画決定の告示を同時に行いました。平成11年に高知駅周辺都市整備の起工式を行い、平成13年に行違設備が、平成14年に車両基地が完成し、平成20年に高架切替、北口駅前広場の整備と新高知駅の開業に至り、平成21年に高知駅南口駅前広場が完成しました。

事業誌には、住民の反対運動で一度断念した後、高知県が高知市と一体となって事業目的を見直すなどして、住民対話を重視し公開の場で時間をかけて話し合い、住民参加や景観設計などに本格的に取り組んだことが本事業の特色であると記されています。住民との協働の成果として、街のシンボルである高知駅の大屋根「くじらドーム」と、沿線住民に親しまれる生活空間を創出する鉄道高架橋という財産を次代に残すことができたことは誇らしいことです。

<参考文献：高知県、高知市、四国旅客鉄道編「高知広域都市計画 四国旅客鉄道土讃線 高知駅付近連続立体交差事業事業誌」2010年>

